

陳 情 書

- 1 受付年月日 令和 2 年 8 月 4 日
- 2 陳 情 者 * * * * *
* * * * *
- 3 陳情の件名 青梅市沢井二丁目 9 6 6 番地先のアスファルトカーブの移設についての陳情
- 4 陳情の趣旨

別添図のとおりアスファルトカーブがガードレールの下に設置されず、道路に 30cm 程度はみだしている。道路の幅員は 2.1m あるというが、このアスファルトカーブは T 字路の先端に設置しており、右折車が通ると、車の内外輪差の関係もあり、歩行者が車をよける余地が 10cm 位しかなく、危険である。ガードレールの下はコンクリートであり、アスファルトカーブが接着できないため、こういうことになったと市役所の担当者が説明したが、アスファルトカーブを撤去して、コンクリートで排水対策をすれば移設は十分可能である。雨水対策と歩行者の交通事故の危険を勘案して、アスファルトカーブの移設を陳情するものである。

上記のとおり陳情いたします。

令和 2 年 8 月 4 日

青梅市議会議長 久 保 富 弘 殿